

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	79.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	64.4%
全職員	67.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	102.0%
本庁課長相当職	96.4%
本庁課長補佐相当職	98.1%
本庁係長相当職	97.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.2%
31～35年	91.7%
26～30年	92.1%
21～25年	94.0%
16～20年	84.2%
11～15年	81.3%
6～10年	79.2%
1～5年	71.6%

【説明欄】

- ・男性職員の約79%は任期の定めのない常勤職員である一方、女性職員における任期の定めのない常勤職員は約40%に留まっており、それ以外の職員の約95%が相対的に給与水準の低い会計年度任用職員に偏っている。
- ・給与水準が高い医療職給料表（一）の適用を受ける職員について、当該職員に占める男性職員の割合は約81%であり、勤続年数15年以下の区分に偏っている。
- ・扶養手当について、世帯主となっている男性職員に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性職員の割合は約88%である。
- ・「勤続年数別」においては、前職歴を有する者が男性職員には多く、同じ勤続年数でも前職歴が加味された男性職員の方が女性職員よりも給与水準が高くなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
管理的地位にある職員	２２．９％

【説明欄】

R 7年度の管理的地位にある職員の割合は２２．１％であり、令和８年度は微増した。しかし、女性職員の割合は依然として低く、特に課長職における比率は１５．９％（令和７年度１５．０％）、部長職における比率は０％（令和７年度は６．３％）と、所属の長となる女性職員が少ないことが課題である。本市の特定事業主行動計画に掲げた、令和１２年度までに２８％以上とする目標に向けて、管理的地位にある女性職員の割合拡大を図っていく。

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
本庁部局長・次長相当職	０．０％
本庁課長相当職	２９．３％
本庁課長補佐相当職	２３．１％
本庁係長相当職	２６．１％

【説明欄】

令和７年度における各段階の割合は以下のとおりである。

本庁部局長・次長相当職	６．３％
本庁課長相当職	２７．５％
本庁課長補佐相当職	２３．４％
本庁係長相当職	３０．０％

部局長・次長相当職職員については、令和７年度１名だったものが令和８年度は０名となり、課長相当職は１．８％の増加となった。係長相当職は女性職員の人数は微増しているが、全体の人数が増加をして３．９％の減となっている。全体としては女性登用が進められているが、引き続き多様なポストに女性職員を配置しつつ、管理的地位にある女性職員の割合拡大を図っていく。

IV 採用職員における女性割合

1. 令和8年4月1日採用 正規職員

	区分	人数（人）	割合（％）
市 長	男性	36人	36％
	女性	65人	64％
教 育	男性	1人	100％
	女性	0人	0％
消 防	男性	1人	50％
	女性	1人	50％
合 計	男性	38人	36％
	女性	67人	64％

2. 令和8年4月1日採用 会計年度任用職員

	区分	人数（人）	割合（％）
合 計	男性	4人	20％
	女性	16人	80％

V 男女別の継続勤務年数

1. 令和8年4月1日時点の継続勤務年数（正規職員）

	区分	平均年数	年数差（年）
市 長	男性	12.8年	
	女性	10.3年	2.5
議 会	男性	18.0年	
	女性	11.5年	6.5
監 査	男性	26.7年	
	女性	0年	26.7
消 防	男性	19.8年	
	女性	12.5年	7.3
教 育	男性	13.5年	
	女性	13.9年	-0.4
合 計	男性	14.2年	
	女性	10.4年	3.8

2. 令和8年4月1日時点の継続勤務年数（会計年度任用職員）

	区分	平均年数	年数差（年）
合 計	男性	4.3年	
	女性	6.9年	-2.6

VI 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	66.7%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	0%
女性	100%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	1 人			
1 週間以上 2 週間未満				
2 週間以上 1 月以下	1 人			
1 月超 3 月以下	4 人			
3 月超 6 月以下	2 人	1 人		
6 月超 9 月以下		1 人		
9 月超 1 2 月以下	2 人	2 人		1 人
1 2 月超 2 4 月以下		6 人		1 人
2 4 月超		2 4 人		

【説明欄】

男性職員の育児休業取得率は令和 6 年度と比較して 6. 6 %減の 6 6. 7 %となっている。一方で取得期間については、1 年近く取得する職員が 2 名（令和 6 年度は 0 名）おり、長期間の育児休業を男性が取得しようとする意識が浸透しつつあると考える。本市においては男性職員の育児休業取得率を 8 5 %とすることを目標としており、今後も育児休業が取得しやすい職場環境の構築を進めていく。

VII 男性職員の配偶者出産休暇と育児参加休暇

1. 取得状況

	人数
令和 7 年度中に新たに育児休業が取得可能になった男性職員数（A）	1 5 人
配偶者出産休暇を取得した職員数（B）	7 人
育児参加のための休暇を取得した職員数（C）	5 人
配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した職員数（D = B + C - 両休暇とも取得した職員数）	8 人
配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて 5 日以上取得した職員数（E）	4 人

2. 休暇取得率

B / A	4 6. 7 %	C / A	3 3. 3 %	D / A	5 3. 3 %	E / A	2 6. 7 %
-------	----------	-------	----------	-------	----------	-------	----------

3. 平均取得日数

(1) 配偶者出産休暇

	日 数
平 均	2. 0日

(2) 育児参加休暇

	日 数
平 均	4. 0日

Ⅷ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	16. 7時間／月
内部部局等以外	9. 7時間／月

【説明欄】

内部部局等とそれ以外の間で、勤務時間に大きな差が生じている。また、内部部局においても特定の所属に時間外勤務が集中している傾向がある。適正な人員配置、業務の見直し等を通じて、引き続き時間外勤務の削減に取り組んでいく。